

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫（会長）

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613**メール** kokubunpisu@gmail.com**事務局**

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

原発事故は何をもたらすか —被害者として繰り返し訴えます

事故の責任も取らず、事故処理で儲ける

原発は事故を起こさなくても、廃炉完了まで28年とか30年かかると言われていますが、廃炉完了してもその後の管理はどうするのか、廃炉によって生じる大量の放射性物質汚染の廃材はどうするのか、私たちの税金を投入されるのか、または電気料金で賄うのか、どちらにしても国民は被害を被ります。

福島第一原発のように事故を起こせばそれどころではありません。生命にかかわることであり、さらに放射性物質が自然消滅するまで被害は続きます。その責任を誰がとる。電力会社、それに纏わる大企業でしょうか。しかし大手企業は原発建設で大儲け、事故を起こしてもその後始末と廃炉作業で大儲けしています。

我々は生活苦の中で血の滲むような税金を何重にも搾り取られその上、命からがら逃げ惑う。これが福島第一原発事故の実態です。

裁判所は重要な責務を果せ

全国各地で「老朽化原発稼働するな訴訟」、「再稼働差止訴訟」、「原発建設するな訴訟」等々が行われていますが、福島原発事故の教訓に学ぶ必要があると思います。

福島原発事故によって現実に深刻な被害が発生したこと、福島第一原発から250km圏の住民の避難さえ想定したこと等の事実を認定しなければなりません。

ん。

大きな自然災害や戦争以外で、この根源的な権利が極めて広範に奪われるという事態を招く可能性があるのは、原子力発電所の事故のほかは想定しがたいのです。裁判では、福島原発事故のような事態を招く具体的危険性が万が一でもあれば、運転の差止めが認められるのは当然です。福島原発事故の後において、この判断を避けることは裁判所に課された最も重要な責務を放棄するに等しいものと考えられます。

本来5千万人避難も必要だった福島事故

総理大臣だった菅直人が、福島原発事故直後に何を心配したか、を事故から1年半が経過したところマスコミが報道されました。

それによれば、菅総理に東電側が「ベントがまだ終わっていません」（ベントとは原子炉で、原子炉圧力容器や原子炉格納容器内の圧力が異常に上昇した場合に、内部の気体を排出し、圧力を降下させること）と報告したところ、総理は厳しい表情になったそうです。ベントには電動と手動があるが、電動は停電のためできず、手動で行うための作業準備に時間がかかっているうえに、現場は放射線量が上昇して作業に入りにくい状況だと説明されたわけでした。

そんなことをしているうちに格納容器が爆発するのではないかと、菅総理の不安と焦りが募っていきま。菅総理は、すでに当日午前2時ごろまでには、補

佐官や秘書官に、福島第一原発にヘリコプターで視察に行く準備をするよう指示を出していました。総理大臣が東京を離れて現場に行くことは政治的に叩かれるリスクがありましたが、現場とのコミュニケーションがうまくいかないことに業を煮やし現場の責任者と会って話をしたいと考えていたといいます。そして菅総理は、格納容器の状況について把握し、午前5時44分に福島第一原発から半径10キロ圏内の住民に避難指示を出したのです。

しかし、2週間後に専門家から提示された「最悪のシナリオ」は半径250キロメートルまで避難の必要が

及ぶというものでした。

事故とは「最悪のシナリオ」を想定して対策を考えねばなりません。そうすると、青森県を除く東北地方、新潟県のほぼすべて、長野県の一部、そして関東の大部分となり、約5000万人が居住していました。放射線の年間線量が人間が暮らせるようになるまでの避難期間は、自然減衰にのみ任せただけの場合、数十年を要するとも予測されました。

それくらいの大災害となり得るのが原発事故です。一刻も早く廃炉にすべきです。

京都地裁・大飯原発再稼働差止訴訟証人尋問に参加して

國分富夫

大飯原発再稼働を2012年6月16日政府は関係閣僚会議を開き、「関西電力」大飯原発、(福井・おおい町)3,4号機を再稼働することを正式に決定した。福島第一原発事故以降初めてです。

福島第一原発事故の教訓もなく再稼働決定するという政府は国民の命と健康を第一に考えない国であることを情けなく怒りを感じます。

私は10月29日大飯原発再稼働差止訴訟第44回口頭弁論において証人尋問として京都地裁において発

言させていただきました。反対尋問としては関西電力と国からでありましたが、関西電力から「陳述書に1ミリシーベルト(mSv/年)、20ミリシーベルト(mSv/年)について書いてあるがこれは貴方が書いたものですか」と聞かれたただけでした。京都地裁での私の証言にたいしても、真面目に原発事故の現実と向き合おうとするなら関西電力側と国から反対尋問をもっと出してほしかったと思っています

私の「陳述書」の要旨

放射線被ばくについて

職業として放射線を扱う人は1年間で50ミリシーベルト以下、5年間で1000ミリシーベルト以下、一般の人は1年間で1ミリシーベルト以下と線量限度が法律で定められています。福島県民のみ放射線被ばくの基準が年20ミリシーベルトとされていますが、安全・安心なんでしょうかと疑問を持っています。どんなに低い線量であってもリスクは線量の増加に比例して増加すると思います。つまりどんなに低くても被ばくするよりしない方が良いことは解りきっています。

放射性物質を消す、または0にする科学的方法は持ち得ていませんから、自然消滅を待つほかありません。

放射性物質セシウム137の半減期は約30年です。100年経ってようやく約10分の1、200年で約100分の1に減少すると言われています。私たちの子孫・後世を考えたとき原発を稼働させてしまった責任が重くのしかかってきます。また不安を抱えながら生きていかなければならない、という理不尽なこととなってしまいました。

法廷でうったえたこと

陳述書に加えて、私は法定では多くのことを訴えました。

使用済核燃料はどうするのですか、ウランを燃やし生成されれば自然界にない放射性物質ができます。

もっとも危険なプルトニウムの半減期 2 万 4000 年とか、自然消滅するのには何億年ですか、その間、誰が管理するのですか、電力会社ですか、国民の血の滲むような税金で賄うのですか、人間の作った物で壊れないものなどないとおもいます。

今年の元旦に能登半島にこれまでにない大きな地震がありました。あの珠洲市に原発が計画されましたが、住民による反対運動が起き、その結果断念されました。強行して稼働されていたらどうだったでしょう。震度 7、隆起 4 m、能登半島の北側の海岸線が 90 キロの範囲で沖方向に広がったという。もし、原発が稼働していたら福島原発どころではないと判断できるのではないのでしょうか、

福島第一原発による放射性物質が八割は太平洋に流れ、二割が陸地を汚染したと聞きます。それでも岩手県の牧草が汚染、南は神奈川県のアシガラ茶が汚染

されました。

もし、放射性物質の五割が陸地の方向であったとすれば、大都会の東京はどうだったでしょうか、日本沈没に相当するでしょう。

経済成長には電気が重要というが、自然を利用した再生エネルギーに重要すべきです。

私たち素人でも考えられることは、日本は国土の 70% が山です。山が多いと言う事は水が綺麗で水量がありますから「水力発電」、「風力発電」、それに日本の国土は海に囲まれていますから「洋上風力発電」に最適ではないでしょうか。

無責任にも原発を稼働してしまった過ちを次世代への責任がもてないでしょう。

安心・安全で地域の発展のために「大飯原発再稼働差止」を勇気をもって判断されることをご期待申し上げます

マイナ保険証について

これからも保険証をお持ちください

マイナ保険証をつくっていなければ、今お持ちの保険証が有効期限前に、保険証に代わる「資格確認証」がちゃんとご自宅まで郵送されてきます。★保険証と資格確認証はサイズもデザインも殆ど同じです。

★ところがマイナ保険証の方は、更新の時期がきたらご自身でいちいち役所まで行き、面倒な更新の手続きをしなければなりません。

★もしその時、何らかの理由で役所に行けず、マイナ保険証の有効期限が過ぎてしまうと、あなたは「無保険の状態になる恐れがありますのでご注意ください。

マイナ保険証により患者負担が増えることを説明しないのは何故か

これまでのように保険証を求める世論を意識してか、マイナ保険証がなくてもこれまで通り医療を受けることができると PR しているが、医療機関に対しては「マイナ保険証」の利用率に応じて、診療報酬の加算を行うとしています。つまり「マイナ保険証」のゴリ押しにつながる取り組みを続けています。

厚生労働省は、医療機関の一つである「医療 DX 推進体制整備加算」（医療や介護におけるさまざまな

データをデジタルで効率的に管理し、より良質な医療を提供できるよう、社会の枠組みを変えていくこと）であるが、10月から「マイナ保険証」の利用率が高いほど診療報酬が高くなるように、利用率が高い順に加算点数を3区分設定している。具体的には7月～8月の「マイナ保険証」利用率に応じた点数を10月から適用、加算点数が上がれば上がるほど診療報酬も増えるので、医療機関は患者に「マイナ保険証」を使わせようとする圧力につながるうえ、患者自身の窓口負担も増えることになります。

背景には政府がすすめる医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）があります。国民の医療データが医療費抑制に活用されたり、加工した個人データが本人の知らないうちに企業の儲けなどに利用される可能性もあります。

診療所や薬局の窓口ではいまだに「マイナ保険証」をお持ちですかの声かけなどすすめるキャンペーンが続いています。先の衆議院選挙で自公を過半数割れの追い込んだなか。任意の「マイナ保険証」の強制をやめさせる世論を広げていかなければならない。

これからも

健康保険証をお持ちください



- ◎健康保険証は受付に出すだけで大丈夫です。顔認証の必要はありません。
- ◎マイナカードの作成は義務ではありません。健康保険証でもオンラインの資格確認は可能です。
- ◎マイナ保険証で資格確認できない場合の予備として、健康保険証は重要です。
- ◎マイナカードは失くした場合に情報漏洩や犯罪に使われる恐れがあります。カードの偽造も起こっています。
- ◎私たちは現行の保険証の存続を求めています。


国は2024年12月2日に今の健康保険証を廃止するとしていますが、マイナ保険証がない人には

「資格確認書」が自動で交付されます

今の健康保険証と同じように使えます

現在お持ちの健康保険証も
2024年12月2日から最大1年間有効です

医療機関名

東京保険医協会 

「ノーモア原発公害市民連」世話人会事務局担当の寺西さんから

12月19日（木）東電刑事裁判：第10回最高裁行動&集会の案内

東電刑事裁判 2024

12/19
THURSDAY

最高裁は口頭弁論を開け！
東元経営陣の刑事責任を問う 第10回最高裁行動

10:00 ~ 10:30 最高裁署名提出行動 最高裁正門前

13:30 ~ 15:30 集会 全国町村会館 ホール (千代田区永田町1-11-35)

講演 島崎 邦彦 さん (東京大学名誉教授・元原子力規制委員会委員長代理)

『「長期評価」の見解の科学的信頼性と津波対策、原判決の誤りをただす』

島崎 邦彦さん 主な経歴 (ご著書より引用)
1989 ~ 2009年 東京大学地震研究所教授
1995 ~ 2012年 地震調査委員会委員、長期評価部会長
2001 ~ 2004年 海溝型分科会 (第一期) 主査
2006 ~ 2008年 日本地震学会会長
2012 ~ 2014年 原子力規制委員会委員長代理

・弁護団報告 海渡雄一弁護士

・歌「真実は隠せない」

参加無料

背景画像：福島第二原発に押し寄せる大津波
出典：福島県『東日本大震災・原子力災害10年の記録』

主催：福島原発刑事訴訟支援団 <https://shien-dan.org/>

